

犬の自由な遊び場の提供や飼い方のマナー 啓発の一環として、公園の一部をドッグパー

け取った日 うません。 取ったり、 (契約の無条件解除)」 から8日間は 代金を支払う義務は 開封してしまったり 付けられた商品を受

こちら消費生活センタ

することができます。

業者にクーリング・オフ通知を発送 着払いで商品を送り返してくだ

相談者から事





談してください



トラブルがあっ



RETTRE



「クーリング・



代金を取り戻せ



「きっ











